

羽島市要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費見積書

年 月 日

（あて先）羽島市長

【対象者】 氏 名 様

住 所

【見積者（業者）】

販売店名称

代表者役職・氏名

所在地

電話番号

F A X 番号

羽島市要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成の交付対象となる非常用電源装置等について、下記のとおり見積りします。見積りの非常用電源装置等については、岐阜県要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金交付要綱別表1に定める性能要件を満たしていることを保証します。

記

【見積内容】

製造（販売）メーカー名	製品名・型番等	価 格
		（本体価格） 円
		（消 費 税） 円
		（販売価格） 円

※ カatalog・チラシの写し（コピー）等、製品の概要が分かる資料を添付すること

【岐阜県要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金交付要綱別表1に定める性能要件】

非常用電源装置等の種目		性能要件
☐	正弦波インバーター発電機	要電源重度障がい児者又は介助者が容易に使用可能なガソリン又はガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機のうち、定格出力が850VA以上のもの
☐	ポータブル蓄電池	要電源重度障がい児者又は介助者が容易に使用及び運搬可能な蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置のうち、定格出力が300W以上のもの
☐	DC／ACインバーター（カーインバーター）	要電源重度障がい児者又は介助者が容易に使用可能な自動車用バッテリー等の直流電源（DC）を正弦波交流電源（AC）に変換する装置のうち、定格出力が300W以上のもの

※ 該当する欄の□にチェックを入れてください。

<注意事項>

- 1 疑似正弦波（矩形波、補正正弦波）の製品及び電気用品安全法第10条第1項に規定する表示（PSEマーク）が付されていない製品は助成の対象外です。
- 2 海外製の製品の場合には、日本語の取扱説明書があることを確認してください。
- 3 ガソリン、カセットボンベ及びエンジンオイル等の購入費を含む点検・整備費用等の用品の維持に要する経費は、助成の対象外です。